

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 6 月23日
【会社名】	株式会社アルプス物流
【英訳名】	ALPS LOGISTICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 臼居 賢
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長(経理・財務担当) 兼 経営企画・E S G担当 亀田 智文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長(経理・財務担当) 兼 経営企画・E S G担当 亀田 智文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月22日開催の当社第58回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金17円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。

上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、臼居賢、下廣克彦及び大橋進の3氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、中村邦彦、西川菜緒子及び植田祥裕の3氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対、棄権及び無効の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権・無効（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	311,783	266	-	（注）1	可決（99.91％）
第2号議案	311,788	260	1	（注）2	可決（99.92％）
第3号議案					
臼居 賢	308,800	3,246	2		可決（98.96％）
下廣 克彦	308,759	3,287	2	（注）3	可決（98.95％）
大橋 進	308,578	3,468	2		可決（98.89％）
第4号議案					
中村 邦彦	308,283	3,763	2		可決（98.79％）
西川 菜緒子	293,584	18,463	2	（注）3	可決（94.08％）
植田 祥裕	308,845	3,201	2		可決（98.97％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、棄権及び無効の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上